

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭を両立させ働きやすい雇用環境を行うため、次の行動計画書を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：子供を育てる社員が育児休業を取得しやすい環境整備、始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げ制度

<対策>

- 令和5年4月～ 制度内容等について社内に掲示する。
- 令和5年4月～ 管理職を対象として内容を再確認し社員が申し出しやすい環境にする。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人12日以上を目標とする

<対策>

- 令和5年4月～ 引き続き社内掲示板に取得日数を掲示する。
- 令和5年6月～ 年次有給休暇の取得促進の強化。
- 令和5年6月～ 取得率の低い社員に対して取得を働きかける。